

第2期茨城県全域基本計画

1 基本計画の対象となる区域(促進区域)

(1) 促進区域

設定する区域は、令和5年4月現在で、水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、五霞町、境町及び利根町の32市10町2村の行政区域とする。面積は概ね609,756ヘクタール(茨城県面積)である。

なお、自然環境保全法に規定する県自然環境保全地域、県緑地環境保全地域は本区域から除くものとする。

また、本区域は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する国定公園、自然公園法に規定する県立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、国内希少野生動植物の生息(繁殖・越冬・渡り環境)・生育域、シギ・チドリ類渡来湿地等を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立公園は本区域には存在しない。【促進区域図は別紙のとおり】

(2) 地域の特徴(地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等)

① 地理的条件

本県は、関東地方の北東部に位置し、政治・経済の中心地で大消費地でもある東京から35～160km圏と近接し、全国第4位の可住地面積(社会生活統計指標(総務省統計局))も有しており、ゆとりある居住環境を備える等、都市的な生活と自然の豊かさを享受できる、暮らしやすい環境にある。

また、「常陸国風土記」の編さんをはじめ、古くからの歴史と文化を有し、水戸藩による「大日本史」編さん事業や日本遺産に認定された藩校「弘道館」、日本三名園の一つとして名高い「偕楽園」に代表されるように、学問、教育の充実や文化の振興に力が注がれてきた。

さらに、結城紬、笠間焼、真壁石燈籠が国の伝統的工芸品に指定されているほか、日立鉱山のもと、鉱山機械の修理工場として設立された日立製作所の創業地として、ものづくり産業の集積地域である日立市等がある。

② インフラの整備状況

高速道路網としては、常磐自動車道、北関東自動車道が全線開通しており、現在は、更なる高速道路ネットワークの強化に向けた、首都圏中央連絡自動車道の4車線化、東関東自動車道水戸線の潮来IC～鉾田IC間の整備が進んでいる。

鉄道に関しては、平成27年に上野東京ラインが開通し、品川駅までの直通運転が増便された常磐線や、東京駅への延伸が期待されるつくばエクスプレス等、利便性の向上が図られている。

また、港湾については、高速道路ネットワークに接続し、多様なニーズに対応している「茨城港」と、鹿島臨海工業地帯の海上輸送基地である「鹿島港」の2つの重要港湾を有している。

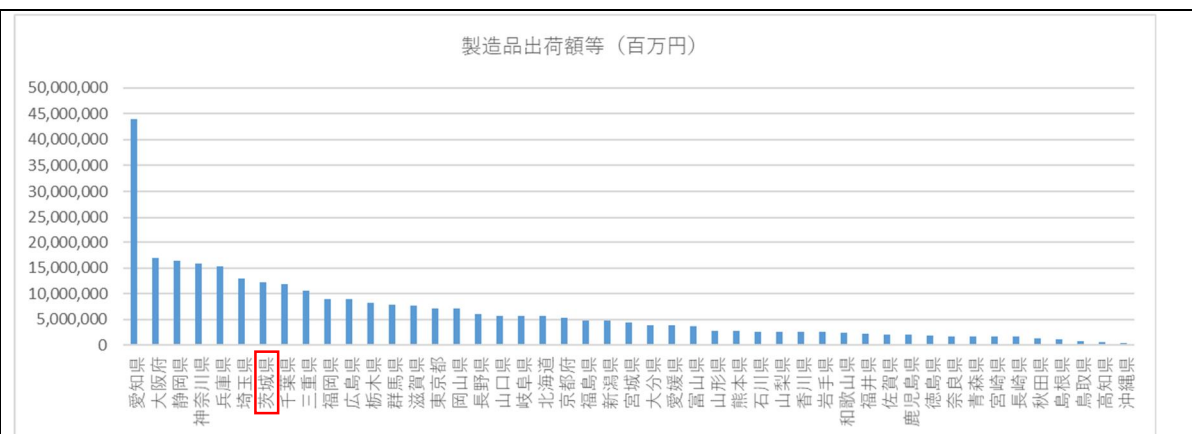
さらに、茨城空港については、国内4ヶ所（札幌、神戸、福岡、那覇）のほか、海外への定期便の就航が進み、首都圏の航空需要の一翼を担う等、陸海空の広域交通ネットワークの整備が進んでいる。

③ 産業構造

ア ものづくり産業の集積

県北地域には、電機・機械産業の大手企業の工場群とそれらを支える高度な技術を有する協力企業が集積しており、東南部の鹿行地域は、我が国でも有数の金属・石油化学産業の一大集積地となっている。

また、大消費地の東京に近い県南地域や県西地域には、飲料品や食料品関係の大手企業の工場が数多く立地するとともに、産業用ロボットや農業機械等の大手企業の工場等が立地するほか、大手自動車企業が県西地域に進出し、その協力企業の立地も進む等、ものづくり産業がより一層集積しつつあり、令和3年の製造品出荷額等（令和3年経済センサス-活動調査）は、全国7位となっている。



（参考：製造品出荷額等の全国順位（令和３年経済センサス-活動調査より作成））

イ 科学技術の集積

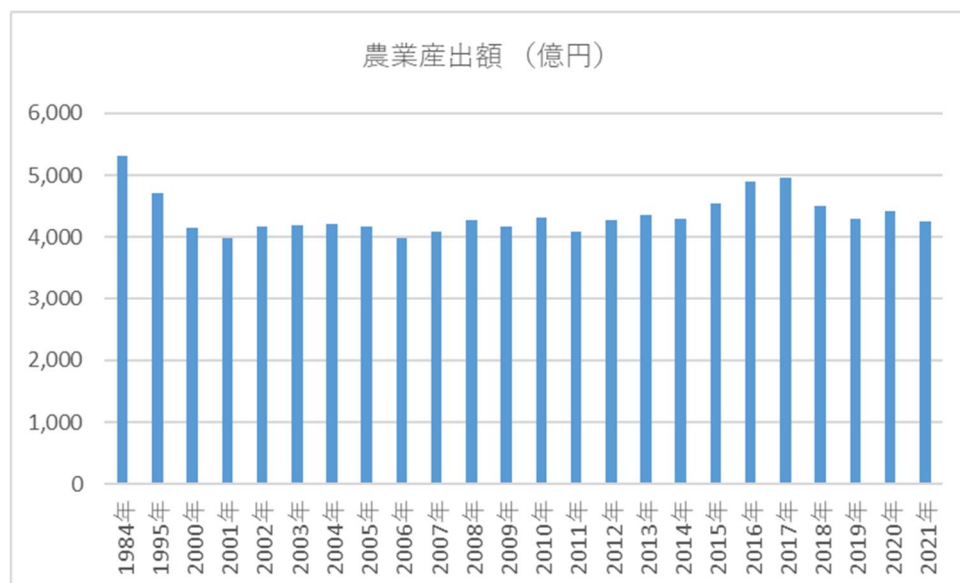
東海地区には、平成 20 年 12 月に稼働を開始した大強度陽子加速器施設「J-PARC」をはじめ、原子力関係の研究機関が集積しているほか、つくば地区には、29 の国等の研究・教育機関が立地する等、最先端科学技術が集積している。

特に平成 23 年 12 月に国際戦略総合特区に指定された、つくば市を中心とする区域においては、次世代がん治療法（BNCT）の開発、生活支援ロボットや化石燃料にかわる藻類バイオマスエネルギーの実用化等、ライフイノベーション、グリーンイノベーションの分野において、我が国の成長発展に貢献する 9 つのプロジェクトが進んでいる。

ウ 農林水産業・食品加工分野

本県の主要な産業の一つである農林水産業は、メロンの「イバラキング」、イチゴの「いばらキッス」、梨の「恵水」等県オリジナル品種のブランド化や食品企業と連携した 6 次産業化、独立行政法人日本貿易振興機構や商社等と連携した輸出促進の取組を通じて、農業産出額 5 年連続全国第 3 位（生産農業所得統計（農林水産省））や東京都中央卸売市場青果物取扱高 19 年連続第 1 位を堅持する等、首都圏への食料供給基地として確固たる地位を担っている。

また、県内の製造品出荷額において、食料品製造業は第 7 位（令和 3 年経済センサス-活動調査）を占めている。



（参考：農業産出額の推移（「生産農業所得統計」（農林水産省）より作成））

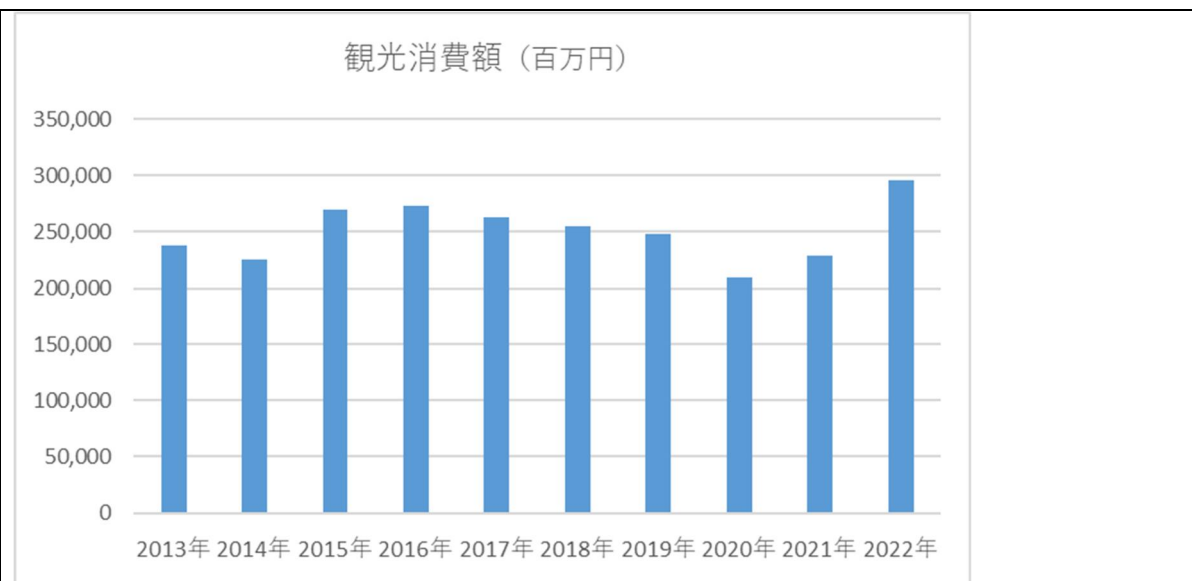
エ 好調な企業立地

本区域の地理的優位性や広域交通ネットワーク等の事業環境の整備、各種優遇制度等を活用した積極的な企業誘致により、過去 10 年間（累計）の立地面積や県外企業立地件数は全国第 1 位（2022 年工場立地動向調査（経済産業省））と、全国トップクラスを維持している。

オ 観光分野

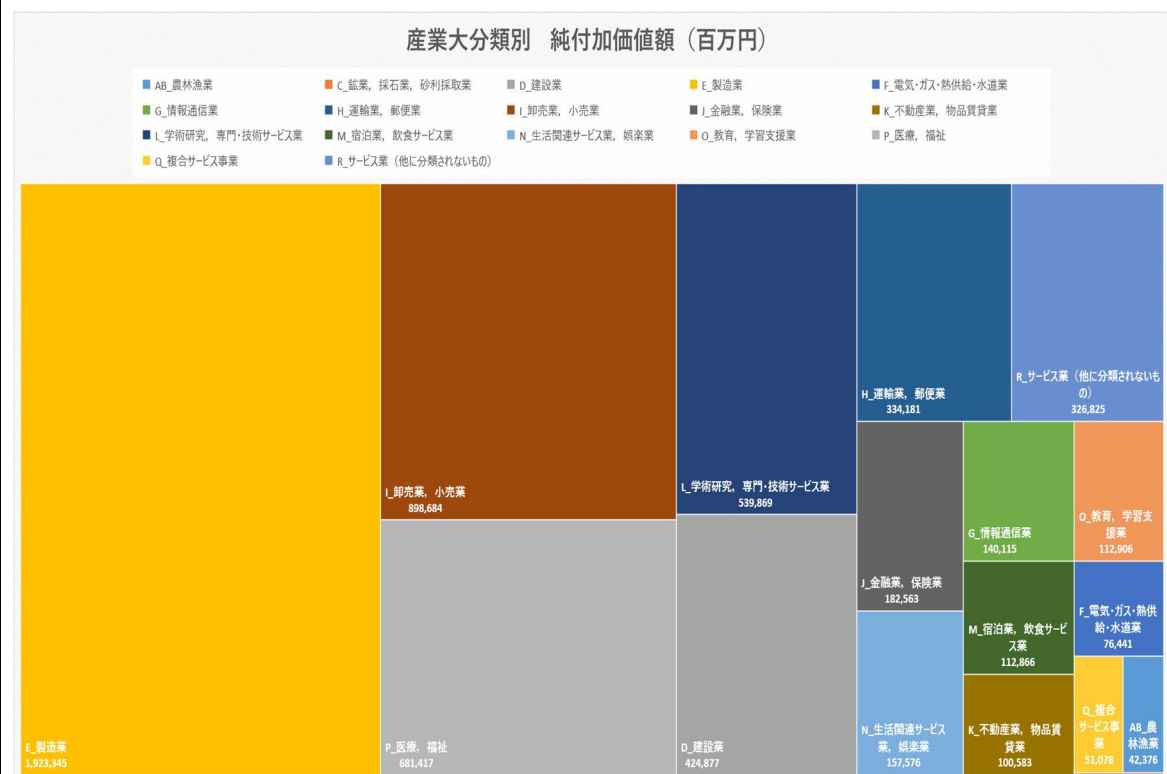
本県は、日本三名瀑の一つである「袋田の滝」や万葉集にも歌われる「筑波山」など豊かな自然景観、「結城紬」、「笠間焼」などの伝統的工芸品や「綱火」、「日立風流物」、「常陸大津の御船祭」などの無形民俗文化財のほか、日本ワイン文化の広まりに貢献した「牛久シャトー」、日本屈指の窯業地「かさましこ」（笠間市と栃木県益子町）が新たに日本遺産として国から認定を受けるなど、豊かな観光資源を有している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客が大幅に減少し、観光産業は大きな打撃を受けたが、感染症が落ち着きを見せたことや、プレ茨城デスティネーションキャンペーンによる観光需要の増加、いば旅あんしん割等による宿泊需要の高まり、消費単価の増加などにより、2022 年の観光消費額はコロナ禍前の 2019 年を上回り、過去最高値（令和 4 年観光客動態調査（茨城県））となった。



（参考：平成 25 年～令和 4 年観光客動態調査（茨城県）より作成）

こうした科学技術や産業の集積を最大限に活用して、今後成長が見込まれ経済的波及効果の大きい分野を中心に、さまざまな分野で国際競争力のある新技術・新製品の開発が進んでいる。

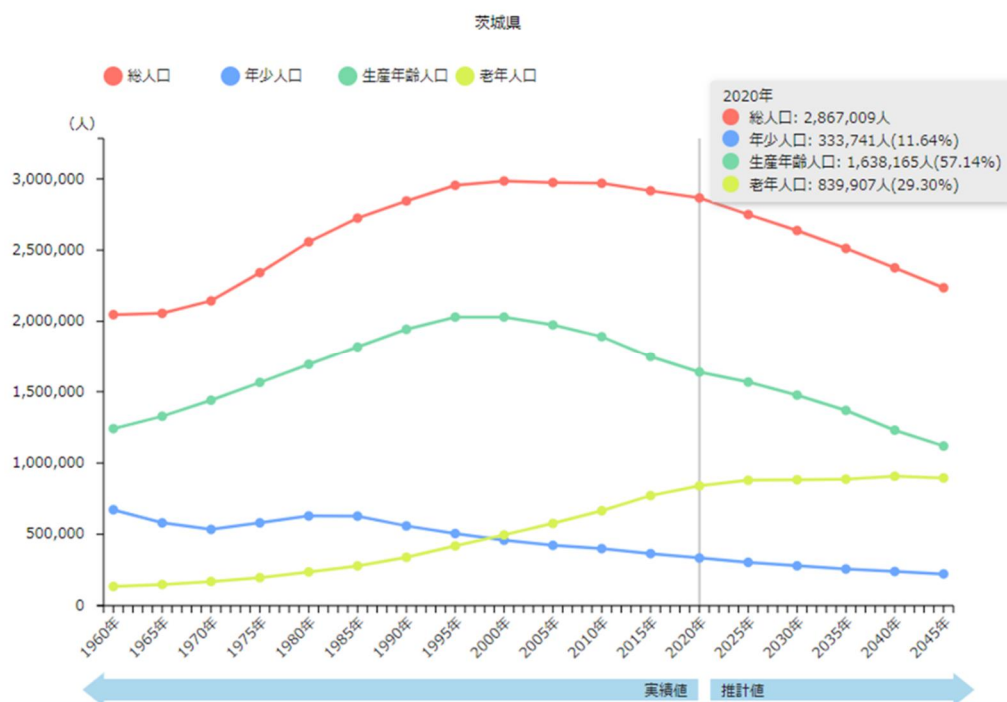


（参考：令和 3 年経済センサス - 活動調査より作成）

④ 人口とその分布

令和2年国勢調査によると本県の人口は、2,867,009人となっている。時系列で本県の人口の推移を見ると、昭和50年代には10%近い増加率を示し、60年以降は増加率が鈍化する傾向となり、平成17年からは減少に転じている。

本県内では、県央部に位置する水戸市が約27万人で最も人口が多く、2番目は県南部に位置し、筑波研究学園都市の開発とともに成長したつくば市で約24万人。3番目は県北に位置し、ものづくり産業の中心となっている日立市で約17万人。可住地面積が広いことを背景に、この様に県内全域に広く人口が分布している。



(参考：茨城県における人口推移 (RESAS より))

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本県における各地域の強みを関連する産業に波及させ、好循環を生み出すことを目指す。具体的には、本県の有するものづくり産業や研究・開発拠点の集積、整備が進む広域交通ネットワーク等を最大限に活用し、大変革の時代に即応して継続的に新たな価値を創出していくことで、本県の産業を魅力的で多様性のあるものとする。その結果、雇用が持続的に創出され、若者や女性をはじめとする幅広い人材の本県への還流・定着が図られることを目標に、様々な取組を通じて、県全域における好循環を生み出すものとする。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

区分	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の 付加価値創出額	2,285 百万円	6,228 百万円	172.6%

(算定根拠)

○現状

現状については、地域の特性を活用する分野に最も当てはまる産業分類ごとの1事業所あたりの付加価値創出額（令和3年経済センサス活動調査）に、全域計画における地域経済牽引事業計画の申請件数を乗じて付加価値創出額を算出し、その数値を積み上げ、2,285 百万円とした。

○計画終了後の目標値

以下のように、地域の特性を活用する分野に最も当てはまる産業分類ごとに想定される1事業所あたりの付加価値創出額を設定し、想定事業数及び生産波及効果に乗じて付加価値創出額を算出し、その数値を積み上げ、3,943 百万円の付加価値を創出することを目指す。

そこに、現状の2,285 百万円を合算した6,228 百万円を目標値とする。

産業分類	付加価値 創出額	想定される1件あた りの付加価値創出額	想定 事業数	生産 波及効果
農林漁業	380 百万円	73 百万円	4	1.3
製造業	2,130 百万円	182 百万円	9	1.3
情報通信	374 百万円	287 百万円	1	1.3
運輸・郵便	383 百万円	91 百万円	3	1.4
学術・専門・技術サービス	605 百万円	168 百万円	3	1.2
宿泊業、飲食サービス	71 百万円	59 百万円	1	1.2
計	3,943 百万円	—	21	—

※令和3年経済センサス活動調査 産業横断的集計

平成27年（2015年）茨城県産業連関表より算出

【任意記載のKPI】

番号	指標の項目	現状値	計画終了後
1	製造業のうち、輸送用機械・業務用機械・食料品の年間生産額	20,061 億円 (R2)	22,970 億円 (R10)
2	従業員1人当たりの製造品出荷額等	4,608 万円 (R2)	5,069 万円 (R10)
3	情報通信業のうち、情報サービス業、インターネット附随サービス業の売上金額	2,094 億円 (R2)	2,974 億円 (R10)
4	サービス産業年間生産額	20,714 億円 (R2)	21,646 億円 (R10)

5	農林水産物及び工業製品等の輸出額	103 億円 (R2)	198 億円 (R10)
6	茨城発輸送トン数（海運）	13,300 千トン (R3)	14,630 千トン (R10)
7	観光消費額	2,958 億円 (R4)	5,140 億円 (R10)
8	再生可能エネルギーの導入率	28% (R3)	39% (R10)

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件全てを満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値創出額が 5,917 万円（本県の１事業所あたり平均付加価値額（令和３年経済センサス－活動調査））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、次のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で５％以上増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で５％以上増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数は開始年度比で２.５％以上増加すること
- ④促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で６.５％以上増加すること

なお、（２）、（３）については地域経済牽引事業計画の計画期間が５年の場合を想定しており、計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域(重点促進区域)を定める場合にあっては、その区域

- (1) 重点促進区域
該当なし。
- (2) 区域設定の理由
- (3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

- (1) 地域の特性及びその活用戦略
 - ① 県内の輸送用機械・産業機械、医療・介護、食品等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
 - ② 県内の国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立大学法人筑波大学、民間研究所等が保有するデジタルデータ・ロボット・AI等の技術を活用したデジタル分野
 - ③ 研究機関等が保有する原子力科学等の最先端技術を活用した成長ものづくり分野
 - ④ 県内に集積する研究機関の研究成果を活用したサービス産業分野
 - ⑤ 野菜や果樹等全国トップクラスの産出額を誇る農林水産物を活用した農林水産分野
 - ⑥ 茨城県上海事務所等の海外拠点や独立行政法人日本貿易振興機構茨城貿易情報センター等の知見を活用した海外展開分野
 - ⑦ 4本の高速道路網及び2つの重要港湾、空港等陸海空の交通・物流インフラを活用した物流関連分野
 - ⑧ 筑波山、霞ヶ浦、海岸線等の自然景観をはじめとした豊かな観光資源を活用した観光分野
 - ⑨ 新エネルギー関連産業や研究機関等の技術を活用した環境・エネルギー関連産業分野
- (2) 選定の理由
 - ① 県内の輸送用機械・産業機械、医療・介護、食品等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
本県の筑波研究学園都市は、国立大学法人筑波大学や国立研究開発法人産業技術総合研究所をはじめとする国等の研究教育機関が立地している国内有数の研究開発拠点である一方、県北地域や県西地域を中心として、多種多様なものづくり企業が集積している。
こうした強みを活かした中小企業の発展や企業誘致の推進による地域経済の活性化が望まれるところ、本県においては、今後の成長が見込まれる自動車・産業機械、医療・介

護、食品等の産業分野において、産学官連携に係る事業や企業誘致、さらには研究施設や本社機能移転を推進している。

今後も、つくば等を中心とした科学技術や県内の産業集積を活用し、成長ものづくり分野における県内企業支援を推進していく。

ア 自動車・産業機械

本県では、日野自動車株式会社の大型・中型トラックの全車種・全量を生産していく古河工場（古河市）や株式会社小松製作所茨城工場（ひたちなか市）、日立建機株式会社（ひたちなか市、土浦市、かすみがうら市）といった、自動車、建設機械メーカーのマザー工場が立地するほか、国内外の自動車メーカーに対し、エンジン関連機器や電装品、走行制御システム等を供給する日立 Astemo 株式会社（ひたちなか市）が立地している。

また、機械加工やダイカスト、プレス等について、技術的優位性を有する中小企業が集積しており、部品や技術等を提供することにより、上記大手企業等を下支えしている。

さらに、一般財団法人日本自動車研究所や国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立大学法人茨城大学等、この分野に関連する大学・研究機関の立地もあり、産学の連携した取組を進めている。

なお、本県の自動車・産業機械関連の令和2年製造品出荷額等は、9,684億円であり、自動車・産業機械関連産業は本県産業の重要な位置を占めている。

【令和3年経済センサス-活動調査（輸送用機械器具製造業）】

○製造品出荷額等：7,743億円（全国17位）

○事業所数：189所（全国15位）

○従業者数：13,554人（全国18位）

イ 医療・介護

本県には、株式会社日立ハイテク那珂地区（ひたちなか市）や株式会社ホギメディカル筑波工場（牛久市）等、大手メーカーの医療機器等の製造拠点が立地していること等から、こうした企業への部材供給・連携が可能な、金属・プラスチックの精密加工や測定・分析装置開発等の高度で幅広い技術を持った中小企業も多数立地している。

また、医療・介護の現場に近い茨城県立医療大学・同附属病院（阿見町）や国立大学法人筑波大学・同附属病院（つくば市）と中小企業との連携も進められているところであり、医療・介護分野の現場ニーズを機器開発に反映できる環境づくりを推進している。

【令和３年経済センサス-活動調査（業務用機械器具製造業）】

○製造品出荷額等：2,322 億円（全国 12 位）

○事業所数：129 所（全国 11 位）

○従業者数：13,378 人（全国 3 位）

ウ 食品

本県には、アサヒビール株式会社（守谷市）や麒麟ビール株式会社（取手市）、株式会社ヤクルト（五霞町）、キューピー株式会社（五霞町）、雪印メグミルク株式会社（阿見町）、タカノフーズ株式会社（小美玉市）等、大手食品メーカーの生産拠点多く立地しているほか、県産農産物を活用した加工食品等を製造する中小企業が集積している。今後も、全国第３位の農業産出額を誇る農産物を生かした食品関連企業の誘致等により、既存産業との新たな連携による相乗効果を生み出していく。

また、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究開発機構や国立大学法人茨城大学農学部等、食品に関連する大学・研究機関が立地しており、産学の連携による新たな商品・技術の開発に向けた取組を進めている。

【令和３年経済センサス-活動調査（食料品製造業）】

○製造品出荷額等：15,122 億円（全国 7 位）

○事業所数：596 所（全国 13 位）

○従業者数：41,392 人（全国 10 位）

エ 電機・機械、地場産業、航空・宇宙、繊維・プラスチックほか

本県は、総合電機メーカーの生産拠点、金属・石油化学産業等の素材産業、自動車関連産業の集積と、そのサプライチェーンを支える技術力の高い中小企業が多く存在するとともに、特徴ある技術力で、ニッチな分野ながらもトップを目指せるような企業も多く存在する。

本県における事業所数は、「電気機械」が 304 事業所、「金属製品」が 704 事業所、「化学」と「石油・石炭製品」が合わせて 221 事業所あり、自動車関連では「輸送機械」と「生産用機械」が計 566 事業所となっている。（令和３年経済センサス-活動調査）

電気・機械関連産業は、本県の基幹産業の一つであり、基盤技術を有する企業群が集積しており、基盤となる生産設備の開発製造等、関連産業の成長や一層の集積が見込まれるほか、成長性の高い次世代自動車やタービン等の航空・宇宙関連の中核技術に強みを発揮できる。

また、本県の恵まれた農林水産資源から生産される一次産品を利用した製品は、大消費地に近いことから、競争力が高く、納豆や日本酒といった発酵食品等の地場産

品や笠間焼、結城紬等の工芸品の関連産業も多い。とりわけ、納豆生産メーカーで組織される全国納豆協同組合連合会の本県の会員数は18で、全国一となっている。

繊維・プラスチック産業では、「繊維」が136、「プラスチック製品」が469の計605事業所が立地し、研究機関である国立研究開発法人物質・材料研究機構や株式会社レゾナック等の大手企業も立地している。また、航空宇宙関連産業では、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の筑波宇宙センター等が立地し、当該分野での新素材の開発や新規参入等民間需要の伸びが予想される。

県では、これらの特徴ある企業等の支援の一環として、営業や資材調達の経験を持つ大手企業OB等による、製品や技術の売込み、発注案件の獲得と斡旋等を行うほか、業界や大手企業等の情報収集と提供を行っている。

また、企業側の取組としては、独立行政法人国立高等専門学校機構茨城工業高等専門学校、商工会議所、企業をつなぐ「なかネットワークシステム」、複数企業の連携により共同受注を行うIRDA（イルダ：県南企業中心）やGLIT（グリット：県北企業中心）等のグループ活動も盛んである。

これらの基盤技術や高い技術力、特徴ある技術力を有する産業の集積を活用し、電機・機械、地場産業、航空・宇宙、繊維・プラスチックなどの分野における技術開発・製品開発等を促進するなどの取組を行う。

②県内の国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立大学法人筑波大学、民間研究所等が保有するデジタルデータ・ロボット・AI等の技術を活用したデジタル分野

本県では、県内企業のDX活用を通じた競争優位性を高めていくことを目的に、産学官金が連携した「茨城県DX推進ラボ」を立ち上げ、地方版DX推進ラボの第1弾として選定された。DX推進ラボでは、専門人材の配置、企業間の人的ネットワーク等の参画機関が持つ強みをDX推進ラボによる連携でさらに強化し、情報共有、伴走支援等に取り組んでいる。

また、全国に先駆けて産業技術イノベーションセンターに「模擬スマート工場」を整備し、中小企業のIoTやロボット導入の実証試験や、製品開発の場として提供してきたほか、デジタル技術の活用促進を目的としたDX推進活動として、デジタルツールの操作体験やプロトタイプの試作、5G等のモバイルネットワークの活用による実証実験など、デジタル技術の社会実装やビジネス創出に向けた研究に取り組んでいる。

これらの取組により、県内中小企業においてDXの取組に繋がっているほか、県北地域では中小企業と大手企業が協力し、インターネット上でデジタル設計データの共有化を図り、開発期間の短縮を図る等、DXでの先進的な取組を進める等、着実な成果を上げつつある。

今後は、デジタルデータ・ロボット・AI等の技術を活用した生産性向上や新分野進出等の取組の支援にも力を入れるとともに、DXの活用促進のためのインフラ整備や中小企業の経営改革の支援を進めることで、国際競争力の高い地域中核企業の育成を図っていく。

③研究機関等が保有する原子力科学等の最先端技術を活用した成長ものづくり分野

つくば地域には、29 の国等の研究機関の集積による世界有数の研究開発拠点が形成されており、東海村と周辺の大洗町、那珂市にも、多くの原子力関連施設が立地し、多様な原子力科学研究が行われている。

つくば地域との連携について本県では、企業ニーズに基づき、つくばの研究成果の県内企業へ橋渡しや、国立大学法人筑波大学や国立研究開発法人産業技術総合研究所等の研究者との意見交換、国立大学法人筑波大学との定期的な連携推進会議の開催を通じた連携に取り組んでいる。

また、長年に渡り、県内に立地する多くの研究開発型中小企業が開発した実験機器等が、大学や研究機関での研究開発推進の一端を担う等、地元企業と研究機関の間での連携も生まれている。

東海村においては、平成 20 年、世界最高レベルの大強度陽子加速器施設 J-PARC（日本原子力研究開発機構と高エネルギー加速器研究機構が共同で建設・運営）が供用を開始し、素粒子物理、原子核物理、物質科学、生命科学、原子力等幅広い分野で国内外の研究者による最先端の研究開発が行われている。

このうち、中性子においては、稼働している 21 本のビームラインのうち、2 本は本県が産業利用を目的に独自設置したものとなっており、日本を代表する大手企業等が、次世代電池材料や高性能磁石材料開発、創薬につながるタンパク質の機能解明等に用いている。また、地域の大手企業のみならず、県内中小企業において J-PARC 本体で中性子を発生させる重要な機器である水銀ターゲット容器の製造を受注するなど、中小企業における J-PARC の運転や保守管理、中性子ビームラインの測定装置製作等の累計受注額は、280 億円（H20 年度～）を超えており、J-PARC で使用されている各種装置に県内中小企業保有している高度な金属加工技術や接合技術など県内中小企業の高いものづくり技術が活用されている。

さらに、国立大学法人茨城大学では、社会連携センターによる戦略的地域連携や、工学部附属教育研究センターによる県内中小企業との共同研究から人材育成に至る地域に根付いた取組が行われている。

今後とも、つくば地域や東海地区等集積している研究機関が保有している最先端技術を活用し、産学官連携等を通じて、成長ものづくり分野における県内企業の新製品・新技術開発等を支援していく。

④県内に集積する研究機関の知見を活用したサービス産業分野

本県において、サービス産業は純付加価値額及び従業員数の約 6 割を占める等、本県において重要な産業であり、今後も産業構造の変化や少子高齢化等を背景に、新たなサービス市場の拡大が見込まれ、その重要性はますます大きくなるものと想定される。

しかしながら、サービス産業は製造業に比べて生産性や従業員の賃金水準が低いことや人手不足等の課題がある。

これまでは、長年の「経験」や「勘」に頼りがちであったサービス産業ではあるが、県内の研究開発法人産業技術総合研究所や国立大学法人筑波大学等の研究機関等では、ICTを活用して、ビッグデータを収集・解析・モデル化することにより、効果的な販促活動を実現するなど、サービス産業の生産性向上を科学的・工学的に向上させる方法論に関する研究が進められている。

本県では、これらの知見を活用し、産学官によるサービス産業の生産性・付加価値向上のためのモデル事業を実施し事業成果の普及を図り、中小サービス事業者の生産性・付加価値向上を支援してきたところである。

今後は、県内経済の更なる発展を目指して、これら県内の研究機関の知見を活用して、運輸業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉等幅広い業種において生産性・付加価値向上や先進的な取組を支援、促進していく。

○茨城県における産業別の総生産（名目）・就業者数

区 分	R 2 総生産（億円）		R 2 就業者数(万人)	
		割合（％）		割合（％）
第 1 次産業	2,743	2.0	6.9	5.2
第 2 次産業	53,132	38.6	38.0	28.8
第 3 次産業	81,180	58.9	87.2	66.0
合 計	137,713	100.0	132.2	100.0

（出典）総生産：令和 2 年度県民経済計算（茨城県政策企画部統計課）、就業者数：令和 2 年国勢調査（総務省統計局）

○つくば地区の研究集積

- ・立地件数：29 の国等の研究・教育機関が集中
- ・研究者数：約 20,000 人の研究者が世界でもトップレベルの研究を進めている

⑤野菜や果樹等全国トップクラスの産出額を誇る農林水産物を活用した農林水産分野

本県は、令和 3 年における農業産出額全国トップ 3 の品目が下表のとおり 28 品目あるほか、米（全国第 6 位）、野菜（全国第 2 位）、生乳（全国第 7 位）、肉用牛（全国第 11 位）等の産出額が全国のトップクラスを誇る農業県であり、まいわしやさば類等の水産物等も含めた様々な農林水産物を、首都圏を中心として国内への供給はもとより、北米・東南アジア等への輸出にも取り組んでいる。

そこで、本県では、農林水産物のブランド化や 6 次産業化による付加価値の向上、輸出促進等による需要開拓等、新たな取組にチャレンジする革新的な産地づくりや経営感覚に優れた経営体づくりに取り組んでいる。

今後、本県農林水産業が成長産業としてさらに発展していくためには、意欲ある産地や経営体が収益性の高い経営を展開し、「儲かる農林水産業」を実現することが重要である

ため、経営規模の拡大や ICT 技術等を活用した生産性の向上とともに、食品企業等と連携した地域ぐるみでの 6 次産業化や国内外の販路開拓を一層促進していくことによって、全国トップクラスの産出額を誇る農産物を活用した農林水産分野の振興を図る。

【表】茨城県の産出額が全国第 1 位から第 3 位の農産物（令和 3 年品目別産出額）

第 1 位 (13 品目)	鶏卵、かんしょ、れんこん、ピーマン、メロン、かんしょ切干、みずな、チンゲンサイ、切り枝、芝、くり、せり、こまつな
第 2 位 (5 品目)	レタス、はくさい、日本なし、みつば、らっかせい
第 3 位 (10 品目)	ねぎ、ほうれんそう、にら、スイートコーン、もやし、しそ、マッシュルーム、そらまめ、こんにゃくいも、みょうが

⑥茨城県上海事務所等の海外拠点や独立行政法人日本貿易振興機構茨城貿易情報センター等の知見を活用した海外展開分野

本県は、グローバル経済の成長力を取り込み、県内企業が力強く成長を続けていくために海外における支援体制を整えている。平成 8 年には中国上海に茨城県事務所を開設したほか、現在ではシンガポール、ニューヨーク、サンフランシスコ、ハノイ、香港に駐在員を派遣し、経済情報の収集や企業の海外における活動を支援している。

また、いばらき中小企業グローバル推進機構との連携をはじめ、独立行政法人日本貿易振興機構茨城貿易情報センターが持つ専門知識やノウハウ、海外ネットワーク等を活用し、県内企業の各種相談に対応しているほか、国際見本市への出展支援や海外バイヤーとの商談会開催等を通じて海外販路開拓を支援する等、県内企業が東アジア、アセアン地域、欧米諸国等海外の成長市場に進出し、新たな販路等を獲得するための体制が既に整えられている。

加えて、農産物・加工品・工業製品等の各分野を横断的に支援する体制や取組を強化し、経済のグローバル化に対応した本県産業の振興を図るため、令和元年度に「いばらきグローバルビジネス推進協議会」を設立した。協議会では、海外でのビジネスにチャレンジする中小企業・農業者等の支援のため、商談会の実施やコーディネーターによる伴走支援等、各種事業を実施し、海外進出及び輸出を促進している。

今後も、茨城県上海事務所等の海外拠点や独立行政法人日本貿易振興機構茨城貿易情報センター、いばらき中小企業グローバル推進機構等の知見を活用しながら、県内中小企業の海外市場への進出を積極的に促進していく。

⑦ 4本の高速道路網及び2つの重要港湾、空港等陸海空の交通・物流インフラを活用した物流関連分野

県内の高速道路網については、県土を南北に縦貫する常磐自動車道及び、北関東3県の主要都市と茨城港常陸那珂港区を結ぶ北関東自動車道の整備が完了しているほか、県南・県西地域を横断する首都圏中央連絡自動車道については、平成30年4月から県内区間を含む東北自動車道から東関東自動車道水戸線までの4車線化事業に着手し、令和5年3月に開通した境古河IC～坂東IC間に引き続き、令和8年度までの全線4車線化に向け整備が進められている。鹿行地域を縦断する東関東自動車道水戸線については、未開通区間である潮来IC～鉾田IC間について、令和7～8年度の全線開通に向けて整備が進められている。

鉄道については、南北の幹線となる常磐線のほか、水戸駅を起点として、県西地域には水戸線、県北山間地域には水郡線、鹿行地域には大洗鹿島線が運行されており、つくば駅と秋葉原駅を結ぶつくばエクスプレスについては、令和4年度の輸送人員が1日平均約35万人と順調に伸びている。

港湾については、高速道路ネットワークに接続し、国内外の様々な地域との航路が充実する茨城港、国際バルク戦略港湾に選定された鹿島港の2つの重要港湾があり、首都圏の物流拠点として貨物の取扱が増加している。

平成22年3月に開港した茨城空港は国内外に定期便が就航しており、首都圏の航空需要の一翼を担っている。

こうした、本県の陸海空の物流インフラを効果的に活用し、急速に進展する産業のグローバル化に対応するなど、地域経済の活性化に結び付けていく。また、東日本大震災の教訓や、今後懸念される首都直下型地震等大規模災害への対応を踏まえ、これまで東京圏に一極集中してきた経済活動、物流機能の再編や物流コストと環境負荷の軽減の両方に配慮した物流の実現を図っていくため、本県は「首都圏の経済・生活を支える物流ネットワーク」の形成を着実に進め、地域経済の競争力強化を図っていく。

⑧ 筑波山、霞ヶ浦、海岸線等の自然景観をはじめとした豊かな観光資源を活用した観光分野

本県は、阿武隈・八溝山系の山々や変化に富んだ海岸線のほか、筑波山、霞ヶ浦、日本三名瀑の一つである袋田の滝などの魅力ある自然景観に加え、日本三名園の一つである偕楽園や弘道館をはじめとした多くの文化遺産、四季折々の食材とこれを使った郷土料理、伝統工芸品、伝統行事など、豊かな観光資源に恵まれている。

また、つくば・東海地区における最先端技術や日立・鹿島地区における高度な産業技術の集積、高速道路、港湾、空港などの広域的な交通網の整備が進展することで、国内外の物流、観光、文化などにおける更なる交流が期待されている。

そこで、本県では、こうした観光客を魅了する観光資源を最大限に生かしながら、多様化する観光客のニーズに的確に対応し、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推

進するため、平成 28 年 3 月に「茨城県観光振興基本計画」（現計画期間：令和 4 年から令和 7 年）を策定した。

本計画では、①安全・安心な観光地の形成、②おもてなし日本一に向けた基盤づくり、③国内外への情報発信の強化、④稼げる観光産業の振興と観光消費額の向上、⑤魅力ある観光地域づくり、⑥ポストコロナのインバウンド戦略、⑦地域の特性や全国的なイベントを活かした国内誘客促進を基本方針とし、各種施策を展開しているところである。

また、観光庁の日本版 DMO 法人に登録されている一般社団法人茨城県観光物産協会を中心に、地域の特色を生かした市町村レベルの DMO との連携を図りながら、全県的に稼げる観光地域づくりを一体的に推進する体制構築に取り組んでいるところである。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済情勢や旅行者の嗜好、行動が大きく変化するなか、多様化する観光客のニーズを踏まえ新たな観光資源を発掘し、これらの観光資源を活用した観光分野における高付加価値で地域に波及効果がある地域経済牽引事業を創出・促進するとともに、情報発信の強化、宿泊観光の促進、売れる土産品の開発やおもてなしの受入体制の整備に努めるなど、県内の豊かな観光資源を活用して、当該分野を推進する。

⑨新エネルギー関連産業や研究機関等の技術を活用した環境・エネルギー関連産業分野

本県には、原子力発電のほか、太陽光発電等、再生可能エネルギー発電システムの製造を行う株式会社日立製作所（日立市等）が立地しているとともに、地元中小企業においても、EV 関連部品を製造する企業やカーボンニュートラルに向けた取組を進める企業等が存在し、環境・新エネルギー関連産業に対して高いポテンシャルを有している。

また、鹿行地域の鹿島臨海工業地帯は、燃料調達や電力連携等の点で発電事業用地の立地条件に優れ、火力・太陽光・風力・バイオマス等の発電所が稼働する国内屈指のエネルギー供給拠点となっている。

さらに、カーボンニュートラルに必要な水素等新たなエネルギーについて、県内には、つくば、東海、大洗等における多くの優れた研究資源や臨海部を中心とした産業資源が集積しており、将来、多様で豊富な水素等新たなエネルギーの供給が期待される。

今後も、国立研究開発法人国立環境研究所や国立研究開発法人産業技術総合研究所、日本原子力研究開発機構等、関連する研究機関の立地を活かし、環境・エネルギー分野の産学連携による研究開発を促進するとともに、グリーンイノベーションの推進及び産業化の促進と社会実装に繋げていく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。国の各種支+援策も活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本区域にしかない強みを創出することはもとより、既存の強みの磨き上げに努めることが必要である。

(2) 制度の整備に関する事項

①固定資産税の減税措置の検討

現在、20 市町村（水戸市、日立市、古河市、結城市、下妻市、常陸太田市、笠間市、ひたちなか市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、稲敷市、かすみがうら市、行方市、鉾田市、大洗町、城里町、大子町、河内町、利根町）において、固定資産税の課税免除もしくは不均一課税の条例化がなされているが、引き続き他市町村においても、活発な設備投資が実施されるよう、検討する。

②地方創生関係施策

地域の特性及びその活用戦略で掲げた 9 分野において、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、設備投資支援等による事業環境の整備や、販路開拓の強化等を実施し、本計画に基づく地域経済牽引事業の促進に積極的に取り組むことで、地域経済全体の底上げ、好循環の創出を図っていく。

③融資制度の整備

地域経済牽引事業の促進に必要な資金の調達の円滑化を図るため、茨城県信用保証協会などと連携しながら、中小企業を対象とした経営合理化融資や新分野進出等支援融資など融資制度の整備を行っている。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

地域企業の技術力の向上のために、茨城県産業技術イノベーションセンターにおける研究成果等のインターネット公開を引き続き進めていく。

また、オープンデータの公開サイトを通じ、庁内に保有するデータのオープンデータ化を進めることで、生活の利便性や行政の透明性の向上を図るとともに、民間企業等でのオープンデータの利活用による新事業の創出を促すなど、社会・経済の活性化に寄与することを目指す。

さらに、市町村と共同運用している「県域統合型GIS（地理情報システム）」の公開用ホームページである「いばらきデジタルまっぷ」を通じて、県民生活に関連する各種地図情報の提供を行う。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

茨城県産業戦略部産業政策課内、県内市町村の商工担当課内、公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構内（海外展開等）及び公益社団法人茨城県農林振興公社内（6次産業化等）に設置されている相談窓口において、各分野で事業者が抱える課題解決を図る。

さらに、事業環境整備の提案を受けた場合については、必要に応じて知事や市町村長にも相談した上で対応することとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①スタートアップへの支援（事業者の成長促進等）

優れた技術シーズの発掘・事業化から定着までの一貫した支援、スタートアップエコシステムの形成などに取り組み、世界に挑戦するベンチャー企業の創出・育成を推進していく。

②地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化の支援

令和4年に策定した、「茨城県産業活性化に関する指針」に基づき、本県産業の目指すべき方向性とその実現に向けた産業振興施策の具体的な取組を推進していく。

③地域ブランドの育成・強化

地場産業の育成を図るため、伝統的工芸品産業や地場産業の組合、中小企業者グループによる新商品開発や販路開拓、後継者育成等の取組を支援していく。

④研究開発や販路開拓等の支援

産業技術イノベーションセンターが中心となり、県内中小企業の技術革新を牽引するための先導的分野の研究開発を推進していくほか、いばらき中小企業グローバル推進機構と連携し、あらたな市場獲得に向けた海外販路開拓等のチャレンジを支援していく。

⑤人材育成・確保に向けた支援（人材育成・確保支援）

地域の中小企業等において求められる知識の習得又は技能の向上のための教育訓練の実施により人材育成を支援していく。また、地域の中小企業など県内産業を支える人材確保についても支援していく。

⑥産業用地の確保に向けた支援（道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携及び産業用地の確保支援）

市町村が主導する開発に係る各種手続を部局横断的な体制で支援し、スピーディな産業用地の確保を図っていく。

⑦賃上げ促進（賃上げ促進支援）

最低賃金の積極的な引上げについて、関係機関に対し働きかけを行うとともに、県内企業等に対し、賃上げに関する支援制度の情報提供を実施していく。

⑧G Xの促進支援

令和3年に設置された「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」において、産業におけるカーボンニュートラル社会に向けた産学官連携による集中的取組を進め、本県の将来を担う産業の創出を目指していく。

⑨D Xの促進支援

成長産業・分野を支えるデジタル人材を育成するためのデータサイエンス学習の支援や、関係組織の連携により、中小企業における各ステージにあわせたDXの促進・支援をしていく。

⑩事業承継支援

地域の価値ある産業の維持・発展のため、県内関係機関と連携しながら、後継者不在の企業に対して、M&A（企業の合併・買収）の手法を活用した事業承継を支援していく。

（6）実施スケジュール

取組事項	令和6年度～令和9年度	令和10年度(最終年度)
【制度の整備】		
①固定資産税の減税措置の検討	検討・運用	検討・運用
②地方創生関係施策	運用	運用
③融資制度の整備	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】		
①茨城県産業技術イノベーションセンターが有する技術情報等の提供	運用	運用
②オープンデータ公開サイトを通じた県保有情報の提供	運用	運用
③いばらきデジタルまっぷによる県保有の地図情報の提供	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】		
①相談窓口の設置	運用	運用
【その他】		

①スタートアップへの支援	検討・運用	検討・運用
②地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化の支援	検討・運用	検討・運用
③地域ブランドの育成・強化	検討・運用	検討・運用
④研究開発や販路開拓等の支援	検討・運用	検討・運用
⑤人材育成・確保に向けた支援	検討・運用	検討・運用
⑥産業用地の確保に向けた支援	検討・運用	検討・運用
⑦賃上げ促進	検討・運用	検討・運用
⑧G Xの促進支援	検討・運用	検討・運用
⑨D Xの促進支援	検討・運用	検討・運用
⑩事業承継支援	検討・運用	検討・運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、県内の公設試験研究機関である茨城県産業技術イノベーションセンター等や、公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構などの県内産業支援機関、さらに、地域に存在する各支援機関や、公益社団法人茨城県農林振興公社などの関係機関などが相互に補完・連携しながら、それぞれの役割を十分に果たしていくことで、支援効果を最大限に高めていく必要がある。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①茨城県産業技術イノベーションセンター

競争力が高く成長分野で活躍する企業の創出を目指し、「企業のイノベーション創出促進」と「開発力・提案力・スピードを持った企業の育成」にむけ、イノベーションに資する研究、ビジネス創出支援、コンサルティング、人材育成に取り組んでいる。

この他、大学・研究機関等と連携して、中小企業が求める先端的な技術移転について、国立研究開発法人産業技術総合研究所等との連携により製品開発などを進めている。

さらに、栃木県・群馬県と連携した「北関東デジタルものづくりネットワーク」や福島県・群馬県・山梨県と連携した「医療機器産業強化コンソーシアム」において、セミナーの開催や機器の相互利用に取り組むなど、他県の公設試験研究機関と連携して、新技術の導入や成長産業への進出を促進することで、中小企業の競争力強化に向けた支援を行っている。

②公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構

活力ある中小企業・小規模事業者の育成を図るため、新産業・新事業分野の創出と販売戦略の支援、産業支援機関等との連携の強化、中小企業の経営力向上の推進、競争力

強化のための商品開発、販路開拓や生産性の向上などを推進している。また、海外展開を推進するため、ビジネスマッチングの機会創出、商談のフォローアップなど、グローバルなビジネス支援を担っている。

③株式会社つくば研究支援センター

茨城県、つくば市、地域の研究機関や大学、民間企業との連携のもと、筑波研究学園都市の科学技術の集積を最大限に生かし、我が国の産業競争力の強化に不可欠な産業の新陳代謝とベンチャーの創出・育成や地域中小企業の技術力、開発力向上や販路開拓等を支援するなど重要な役割を担っている。

④株式会社ひたちなかテクノセンター

ひたちなか市及びその周辺地区における地域産業の高度化を図るため、各種コーディネート活動による新製品開発や技術開発の支援、ベンチャー企業等に対する快適なオフィス環境の提供、企業従事者や離転職者を対象にした人材育成セミナー、その他県受託事業として茨城県デザインセンターの運営によるデザイン振興事業など、地元中小企業発展のために地域に密着した様々な事業を展開している重要な支援機関となっている。

⑤公益財団法人日立地区産業支援センター

日立市の出捐する公益財団法人であり、産業支援機関として、地域の大学などとも連携して、人材育成、競争力の強化、受注開拓、新製品新技術の開発、創業支援など、中小企業の幅広い支援事業に取り組んでいる。

⑥茨城県農業総合センター

茨城農業のブランド力強化に向けた新品種・新技術の開発、普通・園芸作物等の各部門の研究所と連携した新技術の普及、高度な経営能力を習得するための専門教育と多様な担い手の確保・育成といった「研究」・「普及」・「教育」の三位一体による活動を展開している。

⑦公益社団法人茨城県農林振興公社

主要農作物種子の安定生産や園芸作物の生産振興、新規就農者の育成、農業者の経営安定と農林業の基盤整備等広範な事業を実施している。県オリジナル品種のメロン「イバラキング」やいちご「いばらキッス」等の種苗の生産・供給や新規就農相談会や就農促進講座の実施、茨城農林漁村発イノベーションサポートセンターの運営等を通じて、農林業者の様々なサポートを行い、本県農林業の振興を図っている。

⑧一般社団法人茨城県観光物産協会

本県における観光及び県産業製品（県産品）の振興に関する事業を行うことにより、公共の福祉の増進と地域経済の健全な発展に寄与することを目的としている法人である。観光地の紹介宣伝、国内外観光客の誘致、観光情報の収集及び提供、他の観光機関との連絡調整、外国人旅行者の受入体制の整備、県産品の普及・宣伝及び販路拡大等に取り組んでおり、観光庁日本版 DMO 法人に登録されるなど、本県の観光振興において不可欠な役割を果たしている。

地域金融機関等の地域経済牽引支援機関が行う支援事業の内容及び実施方法については、関係支援機関の理解醸成を図りながら、今後、関係者間で調整・検討していく。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

（１）環境の保全

茨城県は、190 キロメートルに及ぶ海岸線、霞ヶ浦、筑波に代表される豊かな水、緑の山野に恵まれ、先人たちのたゆまぬ努力と進取の精神により、自然との調和の中で今日の豊かな生活を築いてきた。

この豊かで美しい環境を将来の世代に引き継いでいくため、県では平成８年に茨城県環境基本条例を制定し、本条例に基づき、県民、事業者及び地方公共団体が連携することで、協力し合って、良好な環境を保全し、進んでやすらぎと潤いのある快適で住みよい環境の創造を目指している。

また、令和５年３月に策定した「第４次茨城県環境基本計画」においては、事業者の役割として、公害防止のための取組はもとより、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの積極的な導入・利用、製品等の設計・製造、流通、消費及び廃棄のあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値を最大化するサーキュラーエコノミーへの移行、生産工程や流通過程からの環境負荷の削減などの取組を自主的かつ積極的に進めることが求められている。

事業者は、こうした条例や計画の趣旨を十分に理解し、その事業活動を行うに当たっては、生活環境への配慮及び自然環境・生物多様性の保全はもとより、廃棄物の適正処理、３Ｒの推進、さらには地球温暖化対策等を積極的に推進していくことが求められる。

また、事業者は、環境保全のための新たな技術の開発や環境配慮型商品の生産・販売、環境保全サービスの提供などを行い、環境と調和した持続可能な事業活動を展開するとともに、地域社会の一員として、県民、民間団体、市町村及び県との連携・協力を図りながら、地域における環境の保全と創造に向けた取組を積極的に推進することが求められる。

県は、県民、民間団体、事業者、市町村、近隣県、国等と連携を図り、各主体が自主的かつ積極的に良好な環境の保全と創造の取組に参加できるよう、それぞれの役割や取組の方向などを明らかにするとともに、各主体間のネットワーク構築などを図り、総合的に環境保全対策を推進し、県民や事業者等の自主的かつ積極的な実践行動を促進するための各種の制度づくりや環境情報の提供、環境学習の推進、普及啓発などを行う。

事業者は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する国定公園、自然公園法に規定する県立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、国内希少野生動植物の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域、シギ・チドリ類渡来湿地などこれらの区域に近接している区域や絶滅危惧種の生息する区域での事業実施に当たっては、事前に環境部局と十分な調整を図りつつ、自然環境と多様な自然環境と生物多様性の保全に十分に配慮する。

地域経済牽引事業の実施に当たっては、国等が定める各種環境法令を遵守するとともに、事業活動に伴い生じ得る環境保全上の問題に配慮しつつ、地域社会との調和を図る。

なお、本計画は公園計画との整合を図り、本県県民生活環境部環境政策課と調整を行った上で策定したものである。また、地域経済牽引事業計画を承認する際には、事前に本県県民生活環境部環境政策課と調整を図ることとする。

また、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、予め地方環境事務所と調整し、本県県民生活環境部環境政策課と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

（２）安全な住民生活の保全

茨城県では、平成 15 年に安全なまちづくりに関する施策の基本となる事項や犯罪の防止のために必要な規制を定めた「茨城県安全なまちづくり条例」を策定し、県、事業者及び県民が一体となって、安全な社会の実現に向けた取組を推進している。この結果、県内の刑法犯認知件数は、平成 14 年の 67,672 件（過去最高）をピークに令和 4 年には 15,986 件と減少している。

地域経済牽引事業の促進に当たっては、茨城県安全なまちづくり条例に基づく「防犯上の指針」により、安全で安心なまちづくりに配慮することが重要である。

このため、事業者は、安全で安心なまちづくりに関する理解を深め、その所有し、又は管理する施設及び事業活動に関し、安全の確保に自ら努めるとともに、安全で安心なまちづくりの推進に関し、県が実施する施策に協力するように努める。

また、本計画の推進に当たり、事業者、地域住民及び行政は、適切な役割分担の下、次の事項について配慮する。その際、事業者は、地域住民の理解を得るよう努めなければならない。

①道路における犯罪防止に配慮した構造・設備等

- ・車道と歩道の分離
- ・道路の周辺からの見通しの確保
- ・照明の設置による夜間における照度の確保
- ・犯罪多発箇所や通学路等への街頭防犯カメラの設置
- ・地下道等の犯罪発生の危険性の高い箇所への非常警報装置の設置

②駐車場における犯罪防止に配慮した構造・設備等

- ・周辺から見通しが確保されたフェンス、さく等による外周部との区別
- ・ミラー等の設置による駐車場内部の見通しの確保
- ・駐車場内における平均水平面照度の確保
- ・管理者等の常駐、巡回や防犯カメラ等の防犯設備の設置

③防犯のために必要な措置等

- ・防犯設備の点検整備
- ・従業員に対する防犯指導及び防犯訓練の実施
- ・110 番通報要領の策定及び備え付け
- ・警察や防犯関係機関等との連絡と防犯情報の交換

④事業者の交通安全対策

- ・業務車両の安全運行の確保
- ・従業員に対する交通安全教育の実施

(3) その他

①PDCA体制の整備等

毎年、庁内会議を開催するなど、基本計画と承認事業計画に関するレビューを行い、効果の検証と事業の見直しを実施していく。

②諸計画との調整方針等

本県における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

現時点では該当なし。今後、記載の必要が生じた場合は、本計画を変更し、定めることとする。

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和 10 年度末までとする。

「茨城県全域基本計画」に基づき法第 11 条第 3 項の規定による同意（法第 12 条第 1 項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第 13 条第 4 項の規定による承認（法第 14 条第 3 項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

【別紙：促進区域図】

